



岩倉総合高校の生徒の皆さんが描いた五条川にかかる名神高速道路高架下の壁画

主 な 内 容

☆ 12月定例会のあらまし

令和4年4月から子ども医療費無料化が拡大

2～3

●市民の声を代弁 13名の議員が一般質問

5～18

●ふれあいトークの報告

19

『新年度予算に一言!!』あなたの声をお待ちしています

岩倉市議会では、令和4年度当初予算案の審議において、市民の皆さんのご意見を募集します。昨年引き続き、議会報告会の開催に代わり、市議会ホームページからご意見を募集します。2月下旬に下記ページにご意見を募集する事業の詳細等を掲載しますので、内容をご確認上、ご意見をお寄せください。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/0000005761.html>



12月

定例会の  
あらまし

**12** 月定例会(第4回)は、12月3日から12月22日までの20日間の会期で開催されました。

この定例会では、「令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)」をはじめ、市長提出議案17件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願2件の審議を行いました。

なお、議案等の審議結果については、4ページをご確認ください。

また、一般質問では、議員13名が市政全般にわたり質問しました。(5ページから18ページ)

# 子ども医療費助成制度の対象年齢が 令和4年4月1日から18歳※に 拡大されます

3月31日まで



15歳まで

4月1日から



18歳まで

拡大

※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

令和4年度に17歳・18歳を迎える人は申請が必要となります。

令和4年4月から子ども医療費無料化が拡大

子ども医療費  
無料化の拡大

Q

新たに助成対象となる子どもの保護者に申請書の提出をお願いすることになると思いますが、申請されずに医療機関を受診した場合のようない対応となるのか。

A

1月下旬ごろから申請書の提出を促す通知を出す。また、広報、ホームページで周知するとともに、申請がない場合、再勧奨を行い、漏れがないようにする。未申請者が医療機関にかかる際には医療機関での周知もお願いする。

岩倉北小学校  
屋内運動場

Q

新しい体育館の利用開始などの今後のスケジュールは。

A

令和4年3月31日までに屋内運動場が完成することを目指して工事しており、4月6日の入学式には、新しい体育館を利用する予定。これまでの体育館は始業式後に取り壊しを行うスケジュールとなっている。



新体育館のイメージ図

子育て世帯へ  
臨時特別給付金支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた児童手当を受給する世帯および高校生世代を養育する子育て世帯に対して給付金を支給する。

Q 11月臨時会で事業の予算化をしたが、他市町で、現金給付がクーポンなどで様々な報道があるが、岩倉市は、今後どうするつもりなのか。

A 毎日のように報道わっており、今は国会の審議を見守りたい。

※その後、国の方針が決まり、岩倉市としては10万円の現金一括給付となった。必要な経費を計上した補正予算の追加議案を審議した。

【追加議案】

給付金支給事業にかかる補正予算

子育て世帯への給付金が現金一括給付になったことによる追加経費と、住民税非課税世帯等に対する支給事業の事業費を補正するもの。

Q 子育て世帯に対して所得制限を設けずに10万円給付することの検討はなかったのか。

A 国から容認するといった発言はあったが、補助対象とするわけではなく、独自財源で実施することとなる。本市においては、国の補助金の対象となる制度設計に基づいて所得制限を設けた支給とする。

※その後、所得制限によって支給の対象外となった世帯に対しても市独自に10万円の給付金を支給することとなった。

人事案件

人権擁護委員の推薦について

【再任】井上裕介 氏(市内在住).....適任と認める

【再任】鵜飼洋子 氏(市内在住).....適任と認める

【11月臨時会の概要】

令和3年11月30日に臨時会が開催されました。補正予算の議案が上程され、全員賛成で可決されました。補正予算の内容は次のとおりです。

- 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 ※議案等はこちらのページから→



【新型コロナワクチン3回目接種について】

●新型コロナワクチンの2回目接種を終了した人のうち、18歳以上の人を対象に3回目接種が実施されます。

令和3年5月までに2回目接種を終了した人の追加接種(3回目)は、令和4年1月頃の予定です。

接種券は令和3年12月下旬頃から段階的に発送されています。



## 【議案等の審議結果】

下記の市長提出議案、委員会提出議案、議員提出議案は全員賛成で可決されました。

### 市長提出議案

- 岩倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

他14件

※このほか、人事案件については3ページに記載のとおりです。

### 委員会提出議案

- 18歳年度末までの医療費助成制度創設を求める意見書

### 議員提出議案

- シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
- ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書

### 請願

- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書・・・一部採択
- ※このほか、陳情2件については、「聞き置く」としました。

議案等の詳細はこちら▼



審議結果の詳細はこちら▼



**国に意見書を提出しました**

**ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書**

- 1 地方自治体が、ヤングケアラーへの支援施策を一体的、効果的に推進し、福祉、介護、医療、教育等の関係機関やNPO等との連携強化を図るため、国の責任で確実に財政的支援を行うこと。
- 2 地方自治体が、ヤングケアラーに対する相談窓口やスクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の充実を図るため、国の責任で確実に財政的支援を行うこと。
- 3 国が、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員に対し研修を実施し、ヤングケアラーに寄り添った切れ目のない支援を行うこと。

※このほか、  
「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」  
「18歳年度末までの医療費助成制度創設を求める意見書」  
を提出しました。

※要望事項のみ掲載しています。

## 賛否が分かれた議案等

※伊藤 隆信議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

議案番号	件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	大野慎治	黒川武	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀巖	木村冬樹	榎谷規子
請願第5号	税の徴収及び滞納についての請願書	不採択	×討論	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	○	○討論

# 一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、6～18ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は3月上旬ごろからご覧いただけます。

## 12月13日(月)

- 1 宮川 隆 (P.6) 「『路上禁煙』を進めるには!!」
- 2 梅村 均 (P.7) 「希望の家の価値は?譲渡できるのか」
- 3 鬼頭 博和 (P.8) 「高齢者のフレイル予防にさらなる取組を!」
- 4 黒川 武 (P.9) 「さくらシンポジウムを開催してはどうか」
- 5 榎谷 規子 (P.10) 「2030年までにCO2をどれだけ減らすのか」

動画はこちら▼



## 12月14日(火)

- 1 谷平 敬子 (P.11) 「『地球温暖化対策室』を設置してはどうか」
- 2 木村 冬樹 (P.12) 「スマートIC整備、他からの財源負担は」
- 3 関戸 郁文 (P.13) 「岩倉市のデジタル化改革の推進について問う」
- 4 水野 忠三 (P.14) 「明治橋付近は『アンダーパス』化できるか」

動画はこちら▼



## 12月15日(水)

- 1 片岡健一郎 (P.15) 「公開討論会を公営としてはどうか」
- 2 井上真砂美 (P.16) 「命を大切にす指導はどのように」
- 3 堀 巖 (P.17) 「無意味なマスク着用は健康上良くない。周知を」
- 4 大野 慎治 (P.18) 「調整池工事に伴い大矢公園はいつから閉鎖になるのか」

動画はこちら▼





志 くら ぶ  
大宮 川 隆 議 員

### Q

『路上禁煙』を進めるには!!

**A** 広く周知し、継続的に浸透させてゆく

**Q** 令和3年9月1日に施行された「岩倉市路上喫煙の規制に関する条例」及び12月1日に定められた「路上喫煙禁止区域」(岩倉駅周辺)の実効性を高めるための取組はどうか。

**A** 今回定めたものは、喫煙者と非喫煙者が協力し合い、相互が共存できる快適な地域環境の形成を図ることを目的としている。喫煙者に対しては、「喫煙ルールを守る。非喫煙者に対しては、「ルールを守って喫煙する喫煙者を理解し、受け入れることを求める。」そのためには、早い段階で周知し、その後も継続的に浸透させてゆくことが重要と考える。

**Q** 市外の方々に禁煙区域を知らしめる対応はどうか。

**A** 路上禁煙区域には、看板・ポスター・路面貼付標識を設置するほか、朝夕には市職員による巡回指導を行い対応している。



喫煙禁止区域を表示する看板

**Q** 喫煙場所を設けたが、最近朝間ラッシュ帯に乳幼児を連れた駅利用者が増えた。副流煙対策は取られているのか。

**A** 喫煙場所を設けたが、最近朝間ラッシュ帯に乳幼児を連れた駅利用者が増えた。副流煙対策は取られているのか。



新設された喫煙場所

**A** 設置にあたって市民代表のご意見をいただいた。経費削減と美観の観点から個室化ではないが、駅利用者の動線から離れた位置に設置した。マナーに頼る面があるが適正利用を呼び掛けていく。

※分煙に一步踏み出したことは評価する。経過観察してできる改善を要望する。

### 災害時の電源確保は

**Q** 災害発生後の生活に電気・ガス・水は欠かすことのできないものであると考える。水は個人での備蓄が浸透しているほか、岩倉市においても対応できる体制である。ガスもカセットコンロやボンベが普及しており緊急対応はできている。電気は大規模災害時、

過去の事例から概ね一週間の停電が余儀なくされる。対応はできているのか。

**A** 発電機は市役所や各小学校などに計13台保管されており、各学校(岩倉北小学校以外)では太陽光発電も行っている。市が所有するハイブリッド車等6台も出動可能である。

**Q** 一般的な家用車一台からは1500Wの給電に対して、ハイブリッド車など電動車は別装置を付けることで無音状態で4500Wの給電(一般家庭の使用量およそ3日分)が可能である。全国的な取組として、各自自治体が自動車メーカー・ディーラー・個人と協定を結び災害時の

給電派遣を計画している。岩倉市としての取組はあるのか。

**A** 愛知県が協定締結を行っている車両が派遣されるほか、市独自で建設機材のレンタル会社との協定により発電機など各種資材が優先提供されることとなっている。一方で、各家庭や個人が必要とする電力の全てを行政が確保することは困難であることから、自助や共助による取組の要となる。今後も行政として電源の確保の方策について研究するとともに、自助や共助による取組の推進、周知啓発に努めていく。



創 政 会  
梅 村 均 議 員

Q

## 希望の家の価値は？譲渡できるのか

A

### 社会福祉施設としての活用で譲渡を検討したい

Q

希望の家は2023年度までに民間等への譲渡検討の方針が出されているが、コロナ禍の影響もあり、利用者は減少傾向である。現状の考えは。

A

用途を特定しないサウンディング調査ができないか等検討したが、市街化調整区域に立地していることから民間事業者が施設を保有する場合は、都市計画法に該当する社会福祉施設等に限定するため、民間事業者からの提案は期待できないと判断した。その後、アンケート調査を実施し6社から建物の譲渡を希望または検討するとの回答があった。今後は、それらの事業者に対して、現地での聞き取り、社会福祉施設としての活用を前提とした譲渡条件の決定、譲渡先の公募等について検討を進めたい。

Q

家庭や親子等がキャンプ体験できることの周知を強化し、一

Q

「いわくら子育て親子教育十七条」の冊子が紹介さ

Q

HP上の家庭教育のメニューでは、

### 家庭教育支援条例制定に向けて

一般に広く貸し出せないか。ソロキャンプでの利用促進もどうか。施設価値の向上が必要ではないか。

現在でも家庭や親子でキャンプすることは可能であるが、施設の設定目的である「集団生活、天体観測、野外活動等を通じて、青少年を自然に親しませ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る」に合致するには、ある程度のグループでの利用をお願いしたいと考えている。施設価値を上げるために新たな自主事業等を企画し、チャレンジャーを増やしている。今後利用者数の増加や満足度が上がるよう、指定管理者と協力しながら進めていく。

Q

社会における悲しい事件が後を絶た

A

れているのみだが、本市の家庭教育に対する取組はどのようか。

子育てを行う上で必要な親の力をつける学習機会の提供や児童福祉と心身の健康に係る施策の充実、地域活動と市行政施策との連携を推進することを設置目的とした推進会議もある。



希望の家(キャンプのできる広場)

ない。条例を制定し、家庭教育の分野を一元的に管理し家庭教育の大切さを強く意識した取組ができないか。また家庭教育支援チーム設置の検討ができないか。行政が家庭に介入すべきでない等の意見もあるが、教育基本法では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任者であることや国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育を支援するとあるが。

A

社会全体が一体となって支援する必要があると認識している。条例を巡る意見や議論の動向、支援チームの状況、効果を参考に、形や場面は様々であるが検討、実行していきたい。

### 上水道料金は適正か

Q

本市は、比較的安価な水道料金であるがなぜか。今後も維持していく方策はあるか。

A

市域が狭く人口密度が高いため、水道管を効率良く布設できていることや地下水の利用で費用を抑制してきた経緯がある。今後は、人口減少による収入減少や老朽化による更新費用の増大が見込まれる。自己水源や企業債の活用について自前で検討したり、漏水箇所の早期修繕で有収率の向上に取り組みつつ、世代間の負担の公平性を視野に入れた適正料金の検討が必要と考えている。

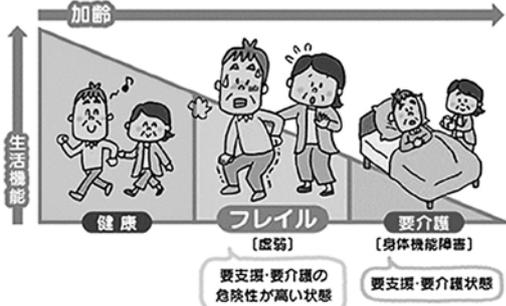


党員 議員 明和 公頭 鬼博

### フレイル予防への対策はどのようか

**Q** フレイルとは、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態などの危険性が高くなった状態をいい、健康な状態と要介護状態の中間的な段階である。一方で、フレイルの大きな特徴は、適切な介入と支援により生活機能の維持・向上が可能になるため、早期発見・介入することで要介護状態を防ぎ、再び健康な状態に戻すことができる。フレイル予防に向けて、本市の取組はどのようか。

**A** 令和元年度から始まったシルバリーハビリ体操では、現在までに指導士を44人養成し、多世代交流センターさく



### Q

## 高齢者のフレイル予防にさらなる取組を！

### A 体操を通してフレイル対策の充実を図る

らの家、市民プラザ等で教室を開催している。認知症予防にも効果のあるスクエアステップは、総合体育文化センターと市民プラザで開催し、多くの市民が参加している。このような活動を通して、フレイル予防を目的とした取組を行っている。

らの方を対象に、フレイルの可能性を気軽にチェックできるような「なごや八〇フレイルテスト」を作成し、区役所、保健センター、地域包括支援センター等で配布している。また、フレイル予防リーダーを養成し高齢者サロン等でフレイル予防の普及啓発を行っている。本市でも、高齢者の健康寿命を延伸するためにフレイル予防のさらなる取組が必要ではないか。

**A** フレイル対策の新たな取組としては、シルバリーハビリ体操の指導士を継続して養成し、今後は地域に出向いた活動を行う予定である。また、スクエアステップを含めた体操を通して、フレイル予防の充実を図

**Q** 名古屋市では65歳でいく。

### 小中学校でICT機器は十分に活用できているのか

**Q** 文科省のGIGAスクール構想によって、1人1台のタブレット活用が期待されている。児童生徒のICT活用に関する指導や支援のために、教員のICT活用指導力をどのよう高めるか重要な課題となっている。また、ICT活用指導力の範囲は、授業中の指導だけでなく、情報モラルの指導や、校務にICTを活用することも含まれている。本市では、授業においてICT機器をどのように利用しているのか。

**A** 授業中には、学習支援ソフトを活用し、教員が作成した資料を児童生徒のタブレットに送信したり、児童生徒が調べたことをまとめたリ、インターネットで調べ学習をしたりしている。カメラ機能を利用し植物を撮影し観察する等、教員が日々工夫をし、活用している。このような取組の結果、児童生徒の学習意欲は以前に比べ高まっているように感じられる。

**Q** 特別支援学級におけるICT機器の利用状況はどのようか。

**A** 通常学級とは別に、個別学習に活かせるアプリをインストールして、子どもの状況に

**Q** 教科書を読むことに苦手意識や困難のある児童・生徒のために開発された教科書に、マルチメディアアイジー教科書がある。この教科書は、文字を拡大したり、ルビを振ったり、音声で読み上げたり、読むと色を付けるハイライト機能のある無料のデジタル教科書である。特別支援学級での使用に大変効果のある、この教科書を使用できないか。

**A** 市内の小中学校に「聞くこと」等の困難さが低減されると思われる児童生徒もいる。本人や保護者の理解を得ながら、通常学級や日本語指導教室での使用も含め研究していく。

**Q** 教科書を読むことに苦手意識や困難のある児童・生徒のために開発された教科書に、マルチメディアアイジー教科書がある。この教科書は、文字を拡大したり、ルビを振ったり、音声で読み上げたり、読むと色を付けるハイライト機能のある無料のデジタル教科書である。特別支援学級での使用に大変効果のある、この教科書を使用できないか。

じた学習活動をしている。また、タブレットを活用することで、個別最適な学びが実践できている。



大志クラブ  
黒川 武議員

Q

さくらシンポジウムを開催してはどうか

A

桜並木保存会等と相談し検討を進める

市民の花木「さくら」  
苗木のプレゼントを

Q

市民の花木「さくら」が制定された。市制50周年記念としてジンダイアケボノの苗木が配布されたが、令和4年度も予算化し、市民の購入費用の一部助成とか、お子さんが産まれた記念、結婚の記念、移り住んだ記念として苗木をプレゼントしてはどうか。

A

市民の花木「さくら」の制定、さくら基金の創設、ジンダイアケボノの苗木の配布事業は、桜並木を次世代につなげていくためのきっかけづくりの事業である。今回の事業が一過性のもとならないよう、どのような取組が必要か、政策提案をいただいた岩倉青年会議所や岩倉五条川桜並木保存会と相談し検討を進めたい。

Q

桜並木の保全をみんな考えてはどうか。「さくらシンポジウム」の開催を提案する。市民から「さくら」に寄せる思い「や」こうなると良いなという夢や希望」を募り、それを基にみんなで話し合っはどうか。全市民的に考える時期に来ているのではないか。

A

桜並木を次世代へつなげていくには、機運を高めていく必要がある。次世代の子どもたちの桜に対する愛着醸成につなげていきたい。「さくらシンポジウム」の開催もその一つの手法である。桜並木保存会をはじめ多くの方々とも相談しながら検討を進めていきたい。

Q

解消するための「岩倉市小中学校教職員働き方改革基本方針」の策定から5年間で、教員の多忙化の解消、長時間労働の是正、業務の洗い出しと無駄な部分の改善などの働き方改革がどのように取り組まれているのか。現時点での成果や課題はどうであるのか。

A

働き方改革の見直しとして、日常業務の見直し(適切な開錠・施錠時間の設定、留守番電話対応時間の設定、校務分掌の分担の見直しなど)、時間外業務の見直しなどに取り組むとともに、教職員が働き方を見直し、業務に費やす時間の縮減を図るよう意識改革を促してきた。勤務時間外の在籍時間が月80時間を超える教職員の割合は年々減少し、改善の傾向であるが、地域などとの連携、外部人材の登用では多くの課題がある。

在籍時間80時間超え  
小学校6.3%、中学校33.8%

Q

岩倉市立学校管理規則では、勤務時間外の在籍時間の上限は1カ月当たり45時間、1年当たり360時間であるが、80時間を超えている教員の割合はどうであるのか。データ集約の結果、どこで改善策が検討されるのか。

A

在籍時間が80時間を超えている教員の割合は、令和3年度では小学校で6.3%、中学校で33.8%。最大超過時間は休日の54時間を含む185時間で、学校の行事や部活動の指導等が重なったという状況である。データは、各学校と教育委員会と保存し、在籍時間が多い教員について、管理職が現状や理由を聞き取り、改善の指導を行っている。

業務改善と質の向上  
が両立できる対策を  
工夫

Q

働き方改革基本方針策定以後、その進捗状況をどのように捉えているのか、教育長に聞く。

A

働き方改革の最も重要な意義は、無駄を省いて、教員が子供と向き合える時間を確保すること、教育の質を落とさないことが大切と思う。教科担任制の導入のように、業務改善と質の向上とが両立できるように、業務改善と質の向上を工夫しながら、できることから見直しを継続していきたい。

教員の働き方改革は  
進んでいるのか

Q

教員の在籍時間(注)が月80時間という過労死ラインを超えた教員の多忙化の状況を

Q

(注)公立学校の教員は、教職員給与特別措置法で、月給の4%相当の「教職員調整額」の支給があるため、原則として残業代が支払われないが、勤務時間外に遅くまで残って業務をしているのが実態である。



党員 議員 日 本 共 産 党 梶 谷 規 子

江南岩倉線の北への延伸は必要か

Q 江南岩倉線の北への延伸について、10月29日、30日に五条川小学校において市民説明会が行われ、多くの質問、意見が出された。この説明会をどう評価しているか。

A 2日間で延べ100人の参加をいただいた。県事業で具体的なスケジュール等は決定していないが、石仏墓地や北部保育園の移転も伴うので、できるだけ早い時期に伝えたいと考え、市が実施した。いただきたい多くの要望、ご意見は県に伝える。今後、正式に事業化された段階で改めて県が地元説明会を開催することになる。

2030年までにCO2をどれだけ減らすのか

環境基本計画の検討委員会で検討していく

Q 総事業費はどれくらいか。すべて県が負担するのか。市の負担はあるのか。お墓の移転、交渉や事務手続など市の職員の負担も大きいのではないか。

A 総事業費は未定。用地買収や道路整備など事業費は県負担だが、交通安全に関わる部分など市の負担もある。用地交渉などは、市の職員が県の職員と協力しながら行っていく。

北部保育園の移転と統合保育園の整備に市民参加を

Q 北部保育園の移転と統合保育園の整備について、父母はもちろん、日々保育にあたる保育士、また、父

母・保育士のOBの方々を含めた市民の声をよく聞き、活かしていただきたいがどうか。

A 今年度、用地の選定についてはパブリックコメントを行う予定である。

Q 来年度に行われる市民会議はどのような構成を考えているのか。

A 学識経験者、保育園保護者、保育士、私立保育園の代表者、障がい福祉に関わっている方などを考えている。

Q 公募の枠も必要ではないか。

A 検討中である。

Q 統合保育園整備まで4年ある。北部保育園の屋根などを修繕

すべきと考えるがどうか。必要な修繕を行い、安全に保育が実施できるように努める。再塗装を検討する。

利用しやすいすこやかタクシーに

Q 85歳以上の市民を対象に、初乗り運賃と迎車料金が1枚とな

って月に2枚利用できる、すこやかタクシーの利用状況はどうか。

A 85歳以上の高齢者は令和2年4月1日現在1567人で、申請があった人は918人。利用された枚数は約29%という状況である。

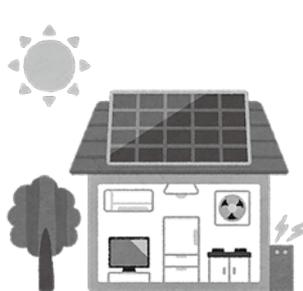
Q コロナで外出控えもあるが、利用率が低い。タクシーの初乗

り運賃の距離が短くなり、すぐに料金メーターが上がるので、不足分の支払いが心配という声も聞く。500円券、300円券の利用券にして、1回の乗車で何枚使っても自由というような使い方にしているかどうか。予算総額は変わらない範囲で見直せないか。

A 現在23社と契約しており、初乗り運賃、迎車料金は会社や利用地域によって異なる設定となっているため、これまでと同様に実施していきたい。

Q 年齢の引き下げは考えないのか。蒲郡市70歳、弥富市75歳、愛西市80歳、大口町、扶桑町80歳以上である。

A 年齢の引き下げは考えないのか。蒲郡市70歳、弥富市75歳、愛西市80歳、大口町、扶桑町80歳以上である。



A 後期高齢者数が増加するため、現状の85歳以上とさせていたいただきたい。なお、65歳以上の要支援認定の人などについて、介護支援専門員の意見書を添えて申請すれば、すこやかタクシーと同様の助成をしている。※この制度の周知を徹底するよう要望した。

※そのほか、気候危機打開のため市の対策について質問した。



党員 明子 敬子 議員 岩倉 公平

Q

「地球温暖化対策室」を設置してはどうか

A

将来的な設置の必要性を検討していきたい

岩倉市の地球温暖化対策について

ノーベル物理学賞を受賞した真鍋博士は、「気候モデル」を開発し、二酸化炭素濃度の上昇と地球の表面温度の上昇の関係を明らかにした。今回の受賞は、人類が直面する地球温暖化に警鐘を鳴らすメッセージとなった。近年の国内外の異常気象は、人間の大量の二酸化炭素排出が原因である。COP26においても、平均気温の上昇を1.5度までに抑えることが、正式に合意された。日本においても、全てが連係して脱炭素に向けて取組を加速しなければならない。

Q

本市の再生エネルギーの割合と利用促進は。

A

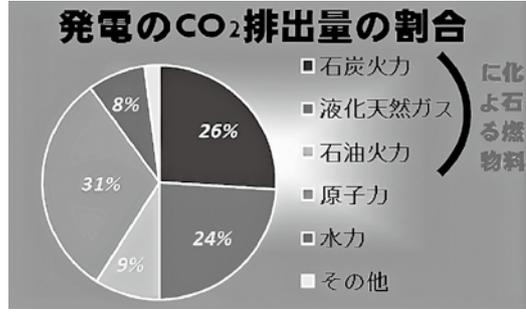
太陽光発電システムは、市庁舎・給食センター・さくらの家・岩倉南小学校の4施設である。屋根貸し事業として

Q

地球温暖化対策に向けた住宅用補助金制度の利用促進を求む。

A

住宅は、新メニューにも関わらず、7件の申請が出ている。他の設備導入についても申請件数が多く、今議会において



岩倉中学校など6カ所に設置している。公共施設の改築等の際には、再生エネルギーの導入についても積極的に取り組んでいきたい。

Q

地域・市民への啓発活動の取組は。

A

緑のカーテン事業については、令和3年は6つの事業所で設置に取り組んでいた。家庭での地球温暖化対策の取組は、令和2年より広報やホームページにおいて、家庭でできる取組や、実際の取組内容を紹介している。これらの取組を継続するとともに、機会を捉えて、環境学習にも取り組んでいきたい。

Q

「地球温暖化対策室」を、設置してはどうか。対策室を作つて、継続的、積極的に推進してもらいたい。

A

近隣ではまだ地球温暖化対策を専門にしている部署はないが、将来的な設置の必要性については検討していく。

グの導入を求む

Q

訪問サービスを利便している人数はどのくらいか。

A

令和2年で、延べ12084人である。

Q

訪問サービスを利用している人の駐車場確保のため、ハートフルパーキングの導入を求む。

A

潜在的には需要はあると思うが、課題もあるため、近隣及び実施している自治体を注視しながら、今後研究し

ていきたい。  
思いやり駐車スペースの新設を求む

思いやり駐車スペースは、「すべての障がい者」が使いやすいだけでなく、妊婦や足の悪い高齢者など、歩行に配慮が必要な人も安心して利用できるものであり、岩倉市には図書館の駐車場に2台分設置されている。

Q

市役所及びその他の公共施設にも設置できないか。

A

駐車場の新設や改修を行う際に併せて検討していく。





日本共産党員  
岩倉市議会議員  
木村冬樹

### スマートIC事業 見直しの理由は

**Q** スマートインターチェンジ整備検討事業は、昨年度の第1次実施計画では、令和4年度・5年度に必要性や整備方針の検討、利用交通量の試算、位置・構造の決定、周辺道路の整備計画策定、詳細設計、費用の算出などを行うとされていた。今年度の第2次実施計画で、令和4年度の単年度事業に変更したのはなぜか。

**A** 関係機関との協議の結果、スケジュールを見直した。令和4年度に設置箇所と接続道路を選定し、令和5年度以降の事業は事業費が未確定のため実施計画には未計上とした。

### スマートIC整備、他からの財源負担は

#### A 江南市は不参加、国・一宮市と協議

**Q** 実際にスマートインターチェンジを整備する段階で、国や県、一宮市、江南市からの財源負担は得られるのか。

**A** 江南市から不参加の表明があり、今後は一宮市との共同事業として負担割合の協議などを進めていく。国からの補助金は、新規事業化が決定した以降の事業について交付される見込みである。

**Q** 実際にスマートインターチェンジを整備する段階で、国や県、一宮市、江南市からの財源負担は得られるのか。

**A** 11月21日時点の厚労省の公表資料によると、対応医療機関は全国で約7・6%、本市では5医療機関、約7・0%という状況である。今後対応できる医療機関は増えていくものと考えている。

**Q** 今回の総選挙は、4年前の総選挙より少し投票率が上がったが、投票率の向上は依然として大きな課題となっている。市内の投票率を

**A** 現時点では期日前投票所を増やすことは考えていない。投票所区域は投票所の新設・廃止があつた場合には見直すことになる。

### マイナンバーカードの健康保険証明利用の 実態は

**Q** 10月20日から始まったマイナンバーカードの健康保険証としての利用は、現時点で利用できる医療機関が少ないこと、マイナンバー

**A** 今回の総選挙では、ジェンダー平等社会の実現が大きな争点の一つになったが、残念ながら女性議員の比率は増えるどころか減ってしま

### 期日前投票所の拡充 と投票所区域の見直しを

**Q** 今回の総選挙は、4年前の総選挙より少し投票率が上がったが、投票率の向上は依然として大きな課題となっている。市内の投票率を

**A** 現時点では期日前投票所を増やすことは考えていない。投票所区域は投票所の新設・廃止があつた場合には見直すことになる。

### ジェンダー平等の実 現を

**Q** 先の総選挙では、ジェンダー平等社会の実現が大きな争点の一つになったが、残念ながら女性議員の比率は増えるどころか減ってしま

**岩倉市  
男女共同参画基本計画**  
2021-2030【概要版】

**基本理念**  
地域でともに支えあい、生活と仕事が調和するまち 岩倉

少子高齢社会を迎え、家庭のあり方や個人の価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中、男女が互いに個人を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、計画を推進していきます。

令和3年3月 岩倉市

つた。日本のジェンダーギャップ指数は156カ国中120位で、特に政治分野と経済分野で低い評価となっている。これまでジェンダー平等社会、性の多様性を尊重する社会の実現を求めて、市の総合計画や男女共同参画基本計画にジェンダー平等を位置づけること、行政書式における unnecessary 性別欄の削除、性の多様性を尊重する職員研修の実施や相談窓口の設置、性暴力被害に関する相談・支援体制の強化などを提案してきたが、ジェンダー平等の取組はどこまで進んでいるのか。

**A** 男女共同参画基本計画の中でジェンダー平等をめざす施策を実施している。令和3年度は、中学3年生全員に計画の概要版を配付し、人権教育に活用している。また、提案を受けて、申請書の様式から必要のない性別欄を削除している。



創 政 会 員  
関 戸 郁 文 議 員

# Q 岩倉市のデジタル化改革の推進について問う

## A 令和5年度のシステム更新を見据え適切に進める

**Q** デジタル庁が求める自治体のデジタル化はどのようなものか。

**A** デジタル庁は、デジタル社会の形成に関する司令塔として、多様な分野において総合調整機能を有する組織で、国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進して、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向けて取り組んでいる。自治体においては、誰一人取り残さないデジタル社会を目指して、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化等のDXを推進していくことや地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援が求められている。



**Q** 岩倉市ではどのように対応していくのか。

**A** 本市においては、現段階で具体的な導入移行スケジュールは決まっていないが、現行の住民情報システムが令和5年度に更新を迎えるため、国が示す移行期間内に適切に移行したいと考えている。また、行政手続のオンライン化やAI、RPAの利用等を順次拡充して事務の効率化を進めるとともに、デジタルに不慣れた市民に対するデジタルバイド対策についても検討していきたいと考えている。

**Q** デジタル化に伴う業務改革はどのように進むのか。

**A** 近年では、証明書コンビニ交付サービス、キャッシュレス決済など、市民の利便性の向上を意識しながらデジタルを活用した業務改革を推進している。また、業務の効率化によって創出した時間を職員でなければできない市民対応などに従事できるよう、AI等を活用した情報システムを導入して、延長学童保育料や在宅重度障害者手当の現況届の入力など11業務の自動化や文字の電子化に取り組みとともに新しい働き方を取り入れている。



**Q** 農業従事者に対する助成について問う。

**A** 国、県と連携し、新規就農者の経営開始を支える「農業次世代人材投資資金」「多面的機能支払交付金」や「農業振興事業助成金」「水稻病害虫共同防除事業補助金」などの助成を行っている。また、市と農協で共同運営する地域農業再生協議会では、転作に係る国の補助制度である「水田活用の直接支払交付金」の申請支援、岩倉市農地バンク事業や、県の指定を受けて農地中間管理機構が同様の目的で行う事業へ連携・協力するなど、側面からの支援も行っている。



**Q** 米価下落に対する対策はあるのか。

**A** 現段階において新型コロナウイルス感染症感染拡大による米の需要減への対策として、当市独自の米価下落に関する支援策はないが、すでに国から発表されている令和2年産の在庫米に対する特別枠を創設し、その保管料を支援する対策など、国や県などが行う支援策を注視するとともに、近隣市町における独自の取組などの動向を見ながら適切に対応していきたいと考えている。



水野忠三議員

### 明治橋付近について

**Q** 夢さくら公園が増加が見込まれるが、新たな対策は必要か。

**A** 交通事故防止対策として、新たな横断歩道の設置は難しい。国道155号と交差する五条川堤防道路には、カラー舗装等を施してあるので、景観にも配慮しながら注意喚起の看板設置等の対策を検討する。

**Q** 将来的に、国道155号の下に五条川沿いの歩道を通す「アンダーパス」化は検討できないか。

**A** 「アンダーパス」化は、五条川を管理している愛知県と十分に

### Q

## 明治橋付近は「アンダーパス」化できるか

### A

## 歩道の新たな立体交差化は難しい

協議する必要がある。しかし、現在、左岸側に横断歩道橋が設置されており、東西の至近距離にも信号交差点と横断歩道がそれぞれ整備されていることから、新たな歩道の立体交差化は難しいと考えている。

### 市独自の電子商品券事業について問う

**Q** 本市においても独自の電子商品券事業を実施できないか。

**A** 令和3年度のプレミアム商品券発行事業を設計していく過程で、電子商品券についても検討した。検討の際、「情報機器を使いこなせるかどうかで市民の間に不平等感が生まれ、市民の生活支援という目的か



ら逸脱するのではないかと考え、従来の紙を使わず、電子商品券を選択した。ただ、電子商品券は、利用時に1円単位での支払いが可能であることや、換金などに係る事務の煩雑さも少ないことなどから利便性が高く、多くの利点があると思われる。今後の社会的な状況を見ながら、電子商品券の活用について適切に判断していきたい。

**Q** 将来的には、電子商品券事業だけでなく、電子地域通貨事業も検討できないか。

**A** 電子を含めた地域の活性化や地域内での交流促進といった利点があると言われている。他方、地域通貨の発行や管理に係る費用負担が発生することもあるので、先進自治体の電子地域通貨事業の運営状況や利用者及び事業者の感想、地域性などにも着目しながら、今後の動向を注視していきたい。

### 本市の財政について改めて問う

**Q** 「実際の公金の動き」はどのように把握されているか。また、

**A** 将来に向けて、今後の財政運営の方針を改めて問う。

財政(予算)部門と会計(決算)部門の情報共有・連携はどのようになっていくか。

**A** 公金の収入及び支出の状況は、会計管理者において日々把握している。また、毎月の例月出納検査も、監査委員が、会計管理者等より提出された例月出納検査資料に基づき、内容を関係諸帳簿と照合確認している。市長に対して検査結果を提出し、公金の動きを中心とする予算執行状況の把握をしている。これまでも臨時財政対策債等の借入の際には、財政部局と会計部局で協議を行い、借入金額や借入日などを決定しており、今後も情報を共有し、連携しながら適切な業務の執行に努めていく。

優先課題としながら、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要がある。また、今後、歳出では、社会保障制度に要する扶助費や公共施設再配置計画などの推進に向けての経常的な経費の増加が見込まれる。市債発行は、後年に地方交付税として措置される有利な地方債を活用することを原則とし、計画的な借り入れを行っていく。財政調整基金も、可能な範囲で積み立てていく必要がある。引き続き、限られた財源、資源を有効に活用し、事業の選択と集中を検討しながら、健全な財政運営を進めていきたい。

**Q** 将来に向けて、今後の財政運営の方針を改めて問う。

**A** 新型コロナウイルス感染症対策を最

※このほか、業務効率向上の観点等から「バランスボールの導入」についての質問も行った。



創政 議員  
岡健一郎

# Q

## 公開討論会を公営としてはどうか

# A

### 全国的な動向を注視しつつ研究していきたいと考えている

の登録者がある岩倉市公  
式LINEは、市民と行  
政をつなぐことができる  
ツールであり、紹介いた  
だいた活用方法を含め、  
先行事例を参考にしなが

LINEを活用し  
たアンケートにつ  
いては、令和2年度に実  
施し、紙ベースでのアン  
ケートに必要な印刷や郵  
送などの作業がなく、集  
計にかかる時間も短縮で  
きた。費用もかからない  
ため、有効な手段の一つ  
として活用できると考え  
ている。7000人以上

岩倉市公式LINE  
Eを市民と行政が  
相互に情報を届け合うツ  
ール(例えばアンケート  
や道路・公園の遊具の破  
損状況の写真、位置情報  
を市民から送っていただ  
くなど)として活用でき  
ないか。

ICTを活用した行  
政サービスの利便性  
向上と効率化につい  
て問う

# Q

水道スマートメ  
ーターは人件費削減、  
今後予想される人手不足  
解消、漏水の早期発見、高  
齢者の見守りという観点  
から推進していく課題  
であると考えるが当局の  
見解はどうか。

# A

水道スマートメ  
ーターには様々なメ  
リットがあることは認識  
しているが、高額のため、  
導入までに時間を要する  
と考えている。また、紹介  
いただいた、高齢者の見  
守りサービスとして活用  
する場合には、見守る方  
にも利用者料金が発生す  
ることを聞いています。こ  
うした費用の問題はある  
が、福祉部門など各分野  
での活用方法も注視しな  
がら研究を続ける。

公開討論会は、市  
民の皆様が投票す  
る候補者を選択する材料  
を得ることができる機会

### 市民自治の充実に向 けて



水道スマートメーター

水道スマートメーターとは  
計測した流量データやメーター検知した  
異常情報などを無線によって送信できる  
機能を持つ水道メーターで、従来の人  
による検針が不要になる。また使用量(数日  
間使用量がない等)などから特に一人暮  
らしの高齢者の見守りにも活用が可能。

# A

公開討論会は、有  
権者に立候補予定

# Q

公営の公開討論会  
という試みについ  
て市長の見解を問う。

公開討論会は、政  
策を聴く機会とな  
り、また、候補者の人物を  
知る機会にもなると考え  
られ、投票を棄権する理  
由の解消につながる取組  
の一つとなると考えられ  
る。公営とした場合、安定  
的・継続的に公開討論会  
が実施されることになる  
が、メリット・デメリット  
を考慮し、全国的な動向  
を注視しつつ研究してい  
きたい。

# A

公開討論会は、政  
策を聴く機会とな  
り、また、候補者の人物を  
知る機会にもなると考え  
られ、投票を棄権する理  
由の解消につながる取組  
の一つとなると考えられ  
る。公営とした場合、安定  
的・継続的に公開討論会  
が実施されることになる  
が、メリット・デメリット  
を考慮し、全国的な動向  
を注視しつつ研究してい  
きたい。

※愛知県新城市は令和  
2年6月議会で「新城  
市市長選挙立候補予定  
者公開政策討論会条  
例」を可決した。条例は、  
討論会の主催と費用を  
市が担い、市民による  
実行委員会が運営する  
内容である。

※このほかに岩倉市内に  
おける地籍調査について  
の質問も行った。

者を人物や政策を知って  
行っている様々な投票  
率向上に向けた啓発より  
効果的で意義深いものと  
考える。市民自治の充実  
という観点から新城市の  
ように条例を制定し、市  
が安定的に開催をする公  
営(税金で実施する)の公  
開討論会を実施してはど  
うか。



創政 議員  
井上真砂美

Q

命を大切に  
する指導はどのよう  
に

A 教育活動全体を通して伝えている

県内で中学3年生が被害者・加害者となる衝撃的な事件が起きた。

痛ましい事件が起きないようにできる限りの注意を払って指導していただきたい。

先生方による生徒への指導は

Q 校内・校外生徒指導の現状は。

A 時代に合わせて、校則の見直しも行って。長期休業中にPTAもしくは教員のみで校区や近隣地区を見回っている学校もある。

Q 相談活動や児童生徒の問題行動について指導・対応の現状は。

A 「岩倉市子ども人権合い言葉」や「岩倉市子ども人権の歌」

Q 「命を大切にしよう」や「多様性を認めよう」指導はどのように行われるのか。

A 生徒の現状や課題、今後の指導方針などが話し合われ、その後は全職員で共通理解が図れるよう努めている。

Q アンケートを実施し、相談場所にも最大限配慮し、個別に相談活動を行っている。問題行動を発生事案に対しては、管理職や担当学年教員等での対応の検討を行っている。

A 年に2〜3回程度アンケートを実施し、相談場所にも最大限配慮し、個別に相談活動を行っている。問題行動を発生事案に対しては、管理職や担当学年教員等での対応の検討を行っている。

Q 「岩倉市子ども人権の歌」

A 「知り、想像し、関わる」が多様性理解の第一歩であることを学んだ。



明日もまたね

「回想法」の定義  
長寿科学振興財団による「自分の過去のことを話すことで精神を安定させ、認知機能の改善も期待できる心理療法のこと。」

Q コロナ禍での老人クラブの活動は。

A 一部自粛や縮小、計画の見直しを行った。令和2年度老人クラブ連合会50周年記念式典は延期し、令和3年12月に行った。老人クラブの作品展は多世代交流センターさくらの家にて規模を縮小して行った。感染防止対策をして健康体

操やフラダンス等の健康づくりや手芸や華道等の文化活動も続けている。

Q 老人クラブで「郷土資料室」へ見学を行っているかがか。

A 昔懐かしい民俗資料を見たり触れたりすることで昔の経験や思い出を思い返すきっかけになることから、高齢者が見学し学ぶことは認知症予防にも一定の効果があると考えている。紹介していきたい。

「夢さくら公園」の維持・管理は

Q 芝が張られ、美しく刈ってある。散歩中にトイレを利用する人も多く、出会いを求めて集まって来ている。出入口が西側に集中している、東側の低木ツツジの隙間から出入りする人が見受けられる。今後の維持管理はどのように行われるのか。

Q 芝を張って日が浅いため経過観察と

A いたため経過観察と

A 休憩棟のトイレを含む園内の清掃と芝刈・草取りについては、シルバー人材センター、高木の消毒は業者へ委託している。東出入口はツツジを植えて間もないため繁茂するまで経過観察する。休憩棟の鍵は市で管理中。

Q 遊具や健康器具の安全点検は。

A 5基の遊具や健康器具は、1年間の瑕疵担保期間中は作業員による週1回の巡視点検、令和4年度からは作業員による週1回の巡視点検、法定点検年1回、日常点検を年3回業者へ委託する。

Q 遊具周辺の剥げてしまった芝をどのように維持するのか。

A 芝を張って日が浅いため経過観察と

Q 遊具周辺の剥げてしまった芝をどのように維持するのか。

A 芝を張って日が浅いため経過観察と

Q 遊具周辺の剥げてしまった芝をどのように維持するのか。



堀 巖 議員

# 無意味なマスク着用は健康上良くない。周知を

## A 適切な場面で適切にマスクを着用することが必要だという啓発に努める

ワクチン差別はダメ！  
給食のお代わりができない？

Q 私の元に寄せられた声を紹介する。「愛知県が独自に若者への接種に対してインセンティブを付けている。由々しき問題だ。公平性に欠ける。みよし市では、市長のマニフェストにワクチン差別をしないという事項が入っている。市民一体でワクチンパスポートを推進することは恐怖だ。コロナにより、民主主義が破壊されている。」ワクチン接種をする(した)人に対する特典の付与の施策について、市はどのように考えるか。

A ワクチン接種は個人の任意であることから、接種していない人への不当な差別的取り扱いについては許されない。公共的なサービス等においては、接種した人と接種していない人を区別することは、慎重な対応が必要である。

Q 国立病院機構仙台医療センターウイルスセンター長西村秀一氏の「もうだまされない新型コロナの大誤解」という著書から、ウイルスに関する基礎的な知識や誤解などを紹介する。「ウイルスは細菌と違い、手指から感染しない」「パーティションは逆効果、手洗いよりうがい、換気を徹底する」「テーブルやイス、ドアノブの消毒なんて無意味」コロナウイルス感染は、飛沫やエアロゾルを吸い込むことで感染する空気感染であり、接触感染ではない。色々なものの表面についているコロナウイルスを触った手で、目、鼻、口の粘膜を触ると感染すると多くの方が心配するが、大量のウイルスに触れた指を鼻の奥まで突っ込むようなことをしない限り感染しないと説明されている。

A お代わりについては、子どもたちが並んで密にならないこと、物を介しての接触感染があると認識していることから、しゃもじなどの道具を共有しないこととしている。配膳の際に量を調整したり、余った分は担任の先生が希望する生徒につき分けたりしている。ただし、東小学校では、子どもたちが少ないということ、児童が取りに行っている。

Q 私の元へ市民の声が届いている。「健康面や防犯面からも屋外での不要なマスク着用は控えたほうが良いと思う。子どもが通っている幼稚園で9月から園児のマスク着用を強制され、頭を悩ませていた。マスクを強制されてから『苦しい。先生に付けてって言われ

るの嫌』と自宅で訴えることが多くなった。文科省のガイドラインでは園児へのマスクは強制されていない。園児にマスクは清潔に扱えない。汚れたマスクは不衛生。本人が苦しんでも無理やり着けさせるのはおかしい。強制させないように園に通達することはできないのか。そして、着けていない子への差別が起らないように配慮していただきたい。マスクの効果やマスクのデメリットの保護者の理解も必要だ。市や学校、園から書面で通達していただけないか。」マスクを長期間使用すると、5〜20%の酸素が失われ、過呼吸、パニック発作、めまい、頭痛などを引き起こす可能性があると言われている。換気の良い屋外や街中や車で1人での運転中、多くの人がマスクをつけている。コロナ対策としてはほぼ無意味であり、逆に健康上良くないことを周知する

べきではないか。

A 人が集まっている所に入り込むことがなければ、また、社会的距離(1〜2m)を空けていけば、必ずしもマスクの着用が必要だとはいえない。適切な場面で適切にマスクを着用することが必要だという啓発に努めていきたい。

市が肩代わりした産業廃棄物処理費1億1千万円に係る訴訟の影響は

Q 市に対して訴訟が提起されているが、影響は出ているのか。  
A 出ていない。



大志クラブ  
大野慎治議員

調整池工事に伴い大矢公園はいつから閉鎖になるのか

**A** 令和4年7月頃から閉鎖予定

**Q** 大矢公園調整池工事に伴う公園閉鎖について問う

**Q** 公園が閉鎖になることは、市民の方は全く知らない状態である。どのように周知を行うのか。

**A** 広報紙・ホームページへの掲載を予定している。大矢公園には、公園の四隅に張り紙をして、利用される方の周知を行っている。

**Q** 石仏公園の整備計画について問う

**Q** 現在の計画では、令和4年度に実施設計、令和5年から6年度で公園整備工事が予定されているが、どのような整備計画となっているのか。

**A** スポーツ団体等の関係団体からのご意見を聴きながら、公園利用者や近隣住民の影響等を考慮し、ソフトボール場や人工芝のサッカーグラウンドの運動施設、多目的広場、駐車場、トイレ等の公園施設の配置を検討している。

※大矢公園の調整池設置工事に伴い、令和4年7月頃から令和6年3月頃まで閉鎖となる。

**Q** 都市公園であるため、遊具の設置が必要ではないか。設置する遊具は障がいがある子もいない子と一緒に遊べる

**A** インクルーシブな遊具を設置するべきではないか。現在、芝生広場への健康遊具及びプレイゾーンへ複合遊具やあずまや等を設置する予定となっている。必要に応じてインクルーシブな遊具の設置を検討していきたい。

**Q** 野焼きについて問う

**Q** 農業者による焼き畑、田んぼの畦(あぜ)焼き、稲わらの焼却などが法的には例外的に認められているが、市民からの苦情が多いことへ現状の見解は。

**A** 野焼きが行われると、周辺住民から煙や悪臭などにより洗濯物が汚れる、気分が悪くなるなど苦情が寄せられる。苦情を受けた時には、その都度職員が現場に赴き、指導を行っている。

**Q** 野焼きに関する苦情及び119番通報は、令和元年度は43件、令和2年度は28件、今年度は8件となっている。

**Q** 野焼きに関するガイドラインが必要だと考える。具体的な対策はあるのか。

**A** 野外での廃棄物の焼却が原則禁止されていることについては、広報紙やホームページで周知している。農業者に配布されている農業委員会だよりでも啓発を行っている。引き続き指導を行っていく。

**Q** 野焼きが行われると、周辺住民から煙や悪臭などにより洗濯物が汚れる、気分が悪くなるなど苦情が寄せられる。苦情を受けた時には、その都度職員が現場に赴き、指導を行っている。

**A** 野焼きが行われると、周辺住民から煙や悪臭などにより洗濯物が汚れる、気分が悪くなるなど苦情が寄せられる。苦情を受けた時には、その都度職員が現場に赴き、指導を行っている。

**Q** 消防の出動件数は、

**A** 消防の出動件数は、

**Q** 野焼きに関するガイドラインが必要だと考える。具体的な対策はあるのか。

**A** 野焼きに関するガイドラインが必要だと考える。具体的な対策はあるのか。

**Q** 野焼きに関するガイドラインが必要だと考える。具体的な対策はあるのか。

**A** 野焼きに関するガイドラインが必要だと考える。具体的な対策はあるのか。

**Q** 田畑に隣接した市道の管理について問う

**Q** 北島町内の田畑に隣接した市道において、主たる原因は不明であるが、路肩が沈下し、亀甲状にひび割れて、別の箇所でも隅切り部がひび割れている現状を認識しているのか。

**A** 北島町内の田畑に隣接した市道において、主たる原因は不明であるが、路肩が沈下し、亀甲状にひび割れて、別の箇所でも隅切り部がひび割れている現状を認識している。

**Q** 不具合が生じている箇所があることを認識している。

**A** 不具合が生じている箇所があることを認識している。



**Q** 北島町内のように市道を損傷、または汚損された際の対応は。

**A** 土地改良区内では、農地から施設や駐車場になり、車両の通行

量が増えたことで舗装が損傷したと思われる箇所も見受けられるが、原因者を特定することは困難なため、市で修繕することになるが、損傷箇所を近隣事業者や工事関係のトラック等の重い車両が通行していると思われる場合は、その事業者に注意をしている。

**Q** 田畑に隣接した市道を損傷した原因者が特定できる場合は、損害賠償を求めることができるように条例または規則を制定する必要があるのではないか。

**A** 田畑に隣接した市道を損傷した原因者が特定できる場合は、損害賠償を求めることができるように条例または規則を制定する必要があるのではないか。

**Q** 道路法の規定に基づき管理を行っており、道路の破損等に関することも規定されているため、道路法で対応できるため、条例または規則を制定することは、現在を考えていない。

**A** 道路法の規定に基づき管理を行っており、道路の破損等に関することも規定されているため、道路法で対応できるため、条例または規則を制定することは、現在を考えていない。

※このほかにも「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」を質問した。

# ふれあいトークを開催しました

## 【市議会サポーターとの意見交換会】

開催日:令和3年10月23日(土) 参加者:10人  
市議会サポーターの皆さんにお集まりいただき、9月定例会の感想や質問などをお聞きしました。この意見交換会の中で出された意見・質問を抜粋して紹介します。

※市議会サポーター…議会の傍聴や録画配信の視聴などをしていただき、議会運営に関して気付いた点などのご意見をいただいています。



↑サポーターについてはこちら



- ・国会に興味はなかったが、このサポーターになって関心が出た。
- ・ユーチューブの議会の動画を見やすくする工夫を。
- ・答弁内容が堅すぎて頭に入っていない。議会とはこういうものかと思うが、もう少し分かりやすくなると良い。
- ・市長や教育長の答弁をもっと求めるべきではないか。

## 【市民とのウェブ意見交換会】

開催日:令和3年11月19日(金) 参加者:20人  
市民活動支援センターの協力のもと、ウェブ会議システムを利用して道路・交通関連について、議会・議員・市役所の役割についてなどをテーマに意見交換会を開催しました。この意見交換会で出された意見・質問を抜粋して紹介します。

近隣市町のコミュニティバスの乗り入れを。

通学路の速度制限が必要と感じる。

もっと自転車で移動しやすいまちにしたい。



岩倉の魅力、強み・弱みはなにか。

小中高校生に政治に興味を持ってもらうには。

議員のやりがいとはなにか。



# お知らせ



## 次回、3月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室にて 午前10時から

月	火	水	木	金
				2/25 本会議 (施政方針・議案の上程・説明)
28	3/1	2 本会議 (施政方針に対する代表質問)	3	4 本会議 (議案質疑)
7 本会議 (議案質疑)	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 委員会 (総務・産業建設)	11 委員会 (厚生・文教)
14 委員会 (財務)	15 委員会 (財務)	16 委員会 (財務)	17 委員会 (財務)	18
21 春分の日	22 委員会予備日	23 委員会予備日	24 委員会予備日	25 本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

## 表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆さんが撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

### 【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



### 議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○片岡健一郎 ・谷平敬子 ・水野忠三 ・大野慎治 ・井上真砂美 ・堀 巖